

## 憲法改悪をゆるさず、平和憲法の理念の実現をめざす特別決議

7月に行われた参議院議員選挙では、自民党が単独で過半数の議席を獲得し、改憲勢力は衆参ともに憲法改正の国会発議に必要な3分の2議席以上を占めることとなった。私たちは国会の動向を注視し、憲法改悪の発議を阻止するとりくみを強化していかなければならない。

岸田首相は就任から改憲への意欲を表明している。「国民の理解を得るために、国会で議論を深め、発議できる案をまとめる努力に集中したい」と発言し、自民党主導の改憲世論の喚起と国会の議論を同時にすすめて相乗効果をねらっている。第208回国会では衆議院憲法審査会を異例の16回も開催し、国民投票法の改正についての審議だけでなく、日本国憲法に密接に関連する基本法制に関する件として緊急事態条項等についても審議してきている。さらに中国、ロシアへの敵視政策をとり、世論へ軍事による安全保障の必要性を訴え、大きな影響を与えている。

核共有や敵基地攻撃能力(反撃能力)の保有、防衛費の増大は、東アジアのみならず、国家間の緊張を高めるだけである。政府は骨太方針2022において、新たな国家安全保障戦略等の検討を加速し、国家安全保障の最終的な担保となる防衛力を5年以内に抜本的に強化するとした。さらに、政府が設置した「国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議」の中間報告には、「専守防衛による防御のみでは限界が来ている。専守防衛等の基本的防衛政策を再検討・再整理すべき」などが盛り込まれている。政府は、国家安全保障戦略、防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画を改定し、戦後日本が維持してきた安保政策を大きく転換しようとしている。

ロシアによるウクライナ侵攻から明らかなように、ひとたび政府の行為によって戦争が始められれば日常は奪われ、学校や病院までもが破壊され、子どもたちをはじめ多くの市民が犠牲となる。ロシアは即時停戦・撤退すべきである。日本政府には、日本国憲法の理念にもとづいた平和の維持、発展をめざし、外交的努力を求める。

日教組は「教え子を再び戦場に送るな」の不滅のスローガンのもと、連合、平和フォーラム等と連携し、平和、人権、民主主義を蔑ろにするあらゆる動きを断固阻止するため、とりくみをすすめてきた。今後は憲法改悪をゆるさず、平和憲法の理念の実現をめざし憲法学習をすすめ、憲法改悪反対の世論を喚起していくため、全国連帯のもととりくむ。

以上、決議する。

2022年9月13日  
日本教職員組合 第165回中央委員会